

奈良市協働のQ&A

協働の相手と協働事業の計画をたてたら、いざ実行！…ですが、全てがスムーズに行くとは限りません。相手の事情、または行政の事情で行き詰ることもあります。今回は、そんなトラブルが起きた場合ついて、4問続けてお届けします。

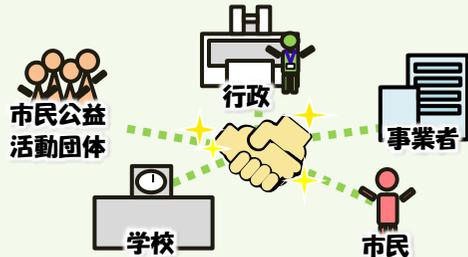
Q36

複数の相手との協働や、事業途中での協働の相手の変更はできるの？

A36

協働は複数の相手と進められるよ！その方が事業に幅がでる場合もあるんだ。それぞれの相手先と十分に協議を行い、それぞれの特性に合わせた役割分担をして事業を進めよう。

事業途中で協働の相手を変更することもできるけど、協働事業は相手と対等な立場で行うものなので、違う相手に変更する場合は、勝手に行うのではなく元の相手の承諾が必要だよ。協働は「目的を共有している」という前提があって行っているのだから、相手を変更する前には十分に協議してから変更しようね！



複数の主体が協働するときは、よりそれぞれの立場のことを考えて協議しなくっちゃね！

Q37

協働を実際に行って事故や問題が起きた場合の責任の所在、改善策やマニュアルは準備されているの？

A37

準備されているマニュアルというものは現在ないけど、このQ&Aを参考に協働推進課に相談してみようね！

事業によって起こりうる事故や責任の及ぶ範囲というのは様々だから、事業を計画する前に、あらかじめ協働の相手と十分な協議をして、事故や問題に対する対応マニュアルや協定書などを作成し、対応について共有する必要があるんだよ。

また、想定外の問題にも素早く対応できるよう、連絡体制などの仕組みを作っておくことも大切なんだ。

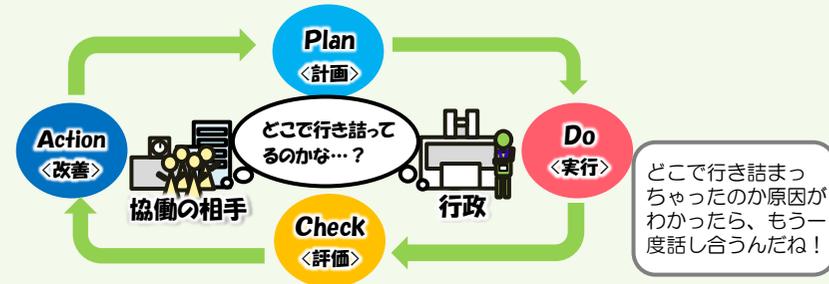
事前に起こりうるトラブル対処について話し合っておくのが一番だけど、思わぬことで行き詰ることがあったら、まずは原因の把握をしよう！

Q38

協働が行き詰った場合はどうすればいいの？

A38

行き詰まった原因を考えてみよう！まず、PDCA（計画・実行・評価・改善）のどのプロセスで行き詰ったか考えてみるんだ。そして、改めて相手の強み、弱みを理解しなおした上で、協働の相手と協議することが必要だよ！それでも解決しない場合や、何か疑問がある場合は、協働推進課に相談してね！



Q39

協働相手が途中で協働を辞退する等、パートナーが協働できなくなった時はどうすればいいの？

A39

協働事業を計画する段階で、それぞれが協働できなくなった時の手続きについて確認しておこう。もし協働ができなくなった場合は、その決められた手続きに従って進めていこうね。

また、様々な状況によって、事業が途中でペースダウンしたり行き詰まってしまうこともあるから、事業に期限がある場合は、先に話し合っておくことが必要だよ！

NEXT!

Q40 協働事業での最終現場責任者・決定者は誰なの？

…最終責任者や決定者って決まってるのかな…？